

## 地域医療介護総合確保基金に係る令和5年度計画について

### ○ 施策体系

#### ① 介護分（施設整備）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

<p>地域密着型サービス等整備等助成事業</p>	<p>1 地域密着サービス施設等の整備支援 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域密着型サービス施設施設等の整備に対して支援を行う。</p> <p>2 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 介護施設等の新規整備を条件に、定員30人以上の広域型施設の大規模修繕・耐震化について支援を行う。</p>
<p>施設開設準備経費等支援事業</p>	<p>1 介護施設等の施設開設準備経費等への支援 特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。</p> <p>2 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援 介護現場の生産性を向上するため、介護施設等の大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICTの導入について支援を行う。</p> <p>3 介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 新たな地域コミュニティの構築を支援するため、介護予防拠点に必要な設備、出前授業の開催についての支援を行う。</p>
<p>定期借地権設定のための一時金支援事業</p>	<p>1 定期借地権設定のための一時金への支援 施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払い)として授受されたものについて支援を行う。</p>
<p>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業</p>	<p>1 既存施設のユニット化改修支援 特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。</p> <p>2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修について支援を行う。</p> <p>3 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備支援 介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換整備について支援を行う。</p> <p>4 介護施設における看取り環境整備支援 看取りのための個室の確保を目的として行う施設の改修について支援を行う。</p> <p>5 共生型サービス事業所の整備支援 介護保険事業所において、障がい者や障がい児を受け入れるために必要な改修について支援を行う。</p>
<p>民有地マッチング事業</p>	<p>1 民有地マッチング支援 土地所有者と介護施設等を運営する法人等のマッチングについて支援を行う。</p>
<p>介護職員の宿舎施設整備事業</p>	<p>1 介護職員の宿舎施設整備支援 介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用について支援を行う。</p>
<p>介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p>	<p>1 介護施設等における簡易陰圧装置の設置支援 ウイルスが外に漏れないよう居室等に据える簡易陰圧装置設置等の支援を行う。</p> <p>2 介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等整備支援 各ユニットへの玄関室の設置や従来型個室・多床室のゾーニング、2方向から出入りできる家族面会室の整備に必要な経費について支援を行う。</p> <p>3 介護施設等における多床室の個室化に要する改修支援 感染が疑われる者同士を空間的に分離するための個室化整備の支援を行う。</p>

## ② 介護分（介護従事者確保）

地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、「基盤整備」・「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業への支援を行う。

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民や学校の生徒等に対する介護や介護の仕事の理解促進(★)</li> <li>○高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成(★)</li> <li>○福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施(★)</li> <li>○介護分野への就労あっ旋から資格取得までを総合的に支援(★)</li> <li>○介護分野への就労希望者に対し返済免除付きの支援金を貸付(★)</li> <li>○介護福祉士の国家資格の取得を目指す外国人留学生の受け入れ環境を整備(★)</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護人材キャリアアップ研修支援(★)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・喀痰吸引等研修</li> <li>・介護職員等に対する研修</li> </ul> </li> <li>○認知症ケアに携わる人材育成のための研修(★)</li> <li>○地域包括ケアシステム構築に資する人材育成(★)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成研修(★)</li> </ul> </li> <li>○認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成(★)</li> <li>○介護支援専門員業務に特化した研修の実施(★)</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理者等に対する雇用改善方策の普及(★)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所経営層を対象とした介護人材に係るマネジメント支援</li> <li>・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援</li> </ul> </li> <li>○雇用管理体制の改善に取り組む事業者の表彰(★)</li> <li>○新型コロナウイルス流行下におけるサービス提供体制の確保(★)</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
基盤整備		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、協議の場の設置(★)</li> <li>○介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度の運用(★)</li> </ul>		

※ 令和5年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。